

公益社団法人広島県就労振興センター平成 30 年度事業計画

ふれ愛プラザ事業は今後 3 年間で新たな事業展開を求められている。ふれ愛プラザを拠点としたこれまでの事業をより一層進め、事業所の工賃向上につながる事業展開を具体的に進めていく必要がある。商品改良について専門家のアドバイスを取り入れ、共同販売、共同制作できる商品開発に取り組むほか、販路拡大については障害者優先調達推進法の活用や企業の仕事の受託等について、ホームページやリーフレットを活用して広報し、共同受注窓口事業と協働して進めていく。また、各圏域に協議会を設置し、課題の抽出と解決に向けた協議を進めていく。店舗の運営に関しては、現在の場所では展示スペースが狭くなっているため、商品の選定や展示方法に専門家のアドバイスを求めることや、イベント開催等で来店者数の増加のための仕掛けをしていく。そのためには、今後展示スペースを広げ、イベント等も行える広い場所への移動について検討していく必要がある。

食品表示法改正への対応が残り 2 年となった。新しい食品表示への対応について苦慮している事業所も多いことから、データの測定や表示に関する支援を進めていく。食や商品の安心、安全について消費者の意識が高まっているため、研修やイベント販売の機会を通じ、事業所へ情報提供していくとともに、食品表示の計画的な変更や制度への対応をしていけるよう、引き続き支援を行っていく。

障害者雇用促進法の改正や定着支援事業が始まり、障害のある人が企業で働くための支援や施策がより一層進められている。今年度、全国で毎年開催されている「ジョブコーチカンファレンス」が広島で開催されるにあたり、県内の就労移行や就業・生活支援センターと実行委員会を立ち上げ、運営の協力を行い、関係事業所や関係者に広く就労支援に関する情報を周知していく。

障害者就業・生活支援センター事業においては、障害者雇用促進法の改正に向け、精神障害のある人の雇用をどう進めていくのかを連絡会議や研修会の主要なテーマとして引き続き取り上げる。29 年度に行った「障害者雇用企業交流会」も有効であると感じられたため、情報交換や研修の場として開催する。また、呉市東部と江田島地区においては生活困窮事業や他機関からの紹介で登録者が増えている。そのため、企業開拓をハローワークと連携して行い、雇用につなげていきたい。さらに、職員の支援スキルの向上を図り、病院、企業、福祉サービス事業所等との連携を密にし、就労と定着の支援を行っていく。

すまいるスタジオでは、移行支援事業の利用者が減少していることを受け、今年度より移行支援事業を廃止する。これまでも精神障害の方など B 型事業の利用からスタートした方がそのまま就職につながるケースもあることなどから、引き続き本人の希望に沿った就労支援に取り組む。日々の支援では、アセスメントツール活用して作業の細分化やジグの作成を行うことで自主的に作業できる環境を整え、作業意欲を高め、生産性の向上を図る。日々のアセスメントと支援計画が連動し、工賃につながる仕組みになるよう、工賃規程の変更を行う。それらの取り組みを通じて「働きたい」と思える事業所を目指し、就労や 1 人 1 人の通所平均日数が増加することにつなげていく。

1. 障害のある人の就労等に係る情報の収集、提供及び啓発に関する事業

(1) 積極的な広報・啓発活動

①ホームページやfacebookによる広報事業

- ・障害者福祉に関する情報提供
- ・会員事業所のイベントや事業所情報等の掲載

②広報誌の発行 年2回

③ふれ愛プラザを拠点とした県民参加型イベントの企画

④広報誌、ホームページを活用した各自治体・マスメディアへの情報提供

(2) 情報の早期収集と提供

①ホームページ等による情報の早期収集と提供

- ・制度や助成金等に関する情報収集と提供
- ・会員相互間の情報交流

(3) 就労等に関する調査・研究ならびに情報の収集・提供

2. 障害のある人の就労等に係る研修に関する事業

(1) 研修事業

- ・ビジネスマナー研修（クレーム対応）

新・ジョブコーチカンファレンス in ひろしまの開催協力

新・就労支援セミナーの開催（社会福祉振興助成事業の活用）

- ・その他各団体との共催による研修の実施

(2) その他

- ・各種団体との連携および活動支援

3. 障害のある人が福祉施設等で製作した商品の開発、販路の拡大並びに作業の開発、開拓、斡旋に関する事業

(1) セルフ製品の共同受注、販路拡大への取り組み

- ・セルプロゴマークの積極的な申請、使用による販売促進
- ・官公民需の促進（広島県障害者就労支援事業所売上向上対策事業）
- ・インターネット等の活用による製品紹介（ふれ愛プラザ等）
- ・イベント、バザー、展示即売会での出展、紹介活動の推進（セルフフェアの開催等）
- ・福祉事業所の商品の活性化並びに販売機会拡大につながるイベント（ひろしま S-1 サミット）の開催

(2) セルフ製品の開発・製造・品質向上につながる研修（ショップ運営事業所研修・事業所応援プロジェクト（スイーツ編・農業編）、情報提供

(3) 工賃向上への取り組みに係る情報提供

- ・経営や工賃向上計画に係る研修

(4) 作業斡旋紹介活動（広島県障害者就労支援事業所売上向上対策事業）

新 (5) 広島県障害者就労支援事業所売上向上対策事業（ふれ愛プラザの運営）の受託

新・商品や店舗運営に関する行政も含めた定期的な運営会議の開催（各圏域）

- ・交流促進（工作教室の開催等）
- ・福祉情報の発信（ホームページ、facebook等の活用、カタログ製作）
- ・季節商品の入れ替え等による商品や売り場の活性化

- 新・商品に関する情報提供（ホームページ検索等の活用）
- 新・イベントを通じたお客様へのアンケート調査
- 新・商品改良、新商品開発についての研修会等の開催
 - ・障害のある人の就労を目指した体験実習を通じて、接客技術の向上を図ることで働くことへの意欲の向上につなげる。

4. 障害のある人に対する就業・生活支援に係る事業

- (1) 障害者就業・生活支援センター事業
 - ・相談支援の実施、就業希望者の登録促進
 - ・就業及びこれに伴う生活面についての支援
 - ・就業及び職場実習先の確保
 - ・障害者雇用連絡会の開催、研修会等の開催
 - ・「障害者雇用企業交流会」の開催
 - ・関係機関との調整、連携
 - ・福祉事業所との連携、協力
 - ・就職希望者のスキルアップにつながる学習会の開催及び交流会の開催

5. 障害のある人の権利擁護に関する事業

- (1) 人権擁護に関する研修会の開催や情報提供
- (2) 人権擁護団体との連携

6. 関係行政機関、団体等との連携に関する事業

- (1) 関係行政機関等との連携
 - 広島労働局、広島県障害者支援課、同雇用労働政策課、広島市障害福祉課、呉市福祉保健課、広島県商工会連合会等
- (2) 当センターの事業に関する団体との提携
 - 広島県身体障害者施設協議会、広島県知的障害者福祉協会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、きょうされん広島県支部、広島県共同募金会、セルフ協、広島市就労支援センター、ひろしま NPO センター、千羽鶴未来プロジェクト、トータルライフサポートふくやま等
- (3) 障害者の就労に関する団体との提携
 - ハローワーク、広島障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、広島障害者職業能力開発校、特別支援学校等
- (4) その他事業遂行上関係する団体

7. 福祉サービス事業所の運営

- (1) 利用者人数・日数の増加
 - ・関係機関（相談支援事業所、ハローワーク、就業・生活支援センター等）との連携を強化し、見学、体験希望者募集に積極的に取り組む
 - ・事業所紹介ツールの作成
 - ・アセスメントツールの見直し、活用

- ・職員の支援スキルの向上（研修会への参加等）

(2) 工賃向上に向けた取り組み

新・個別支援計画と連動させた工賃規程の見直し

- ・千羽鶴再生紙を活用した魅力ある商品の開発
- ・イベントへの積極的な出店
- ・ホームページやフェイスブック等を活用した商品や店舗の広報の強化

(3) 他事業所との連携

- ・千羽鶴ファクトリーチーム加盟事業所と共同商品、作業の開発
- ・就労への支援について障害者就業・生活支援センターと共同で取り組む

8. その他目的達成に必要な事業

(1) 正会員、賛助会員の拡大と運営の充実

- ・会員の拡大
- ・会員間の交流会の実施

(2) センターの財務基盤の強化

- ・ふれ愛プラザの運営強化
- ・直営事業の開発、強化

(3) 広島県社会就労センター協議会活動の強化

- ・全国社会就労センター協議会からの情報提供、調査やデータ収集依頼の実施
- ・全国社会就労センター協議会、中国四国社会就労センター協議会が開催する研修会の周知

新 (4) 食品表示作成支援事業（収益事業）

(5) 物品斡旋、備品貸出事業（収益事業）

9. 事務局体制

- ・事務局職員 2名（兼務）
- ・障害者就業・生活支援センター事業職員 7名（委託事業。非常勤職員含む。）
- ・広島県障害者就労支援事業所売上向上対策事業 4名（委託事業。ふれ愛プラザ職員、非常勤職員含む。）
- ・すまいるスタジオ職員 5名（非常勤職員含む。他事業との兼務1名）
- ・ふれ愛プラザ 3名（アルバイト）